第3回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会 議事概要

【日時】平成29年8月29日(火)13:45~15:30

【場所】三重県伊勢庁舎 402会議室

【出席者】(敬称略)

<委員> (◎は委員長、○は副委員長)

◎深草 正博 皇學館大学 教育学部 特命教授

○加藤 忠哉 三重大学 名誉教授

荒井 喜久雄 公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長

和氣 城太郎 三重県環境生活部 廃棄物対策局 RDF·広域処理推進監

大西 要一 伊勢市環境生活部長

古布 武 伊勢市環境生活部環境課長 出口 昌司 伊勢市環境生活部清掃課長

世古口 和也 明和町人権生活環境課長

西野 公啓 玉城町生活福祉課長

岡田 美和 度会町福祉・環境課長

中井 宏明 伊勢広域環境組合 事務局長

<事務局>

伊勢広域環境組合

くコンサルタント>

株式会社エックス都市研究所

【配布資料】

資料1-1 建設候補地選定フロー

資料1-2 一次選定除外後エリア

資料1-3 一次選定除外後エリア(見直し後)

資料2-1 容器包装プラスチックの混焼について

資料2-2 容器包装プラスチックの処理方法に関する比較検討資料

資料3 中間処理方式における焼却+メタンガス化方式の検討について

資料4 ごみ処理施設の建設における事業方式について

資料5 プラントメーカーアンケート用 見積条件概要書(案)

資料6-1 可燃ごみ処理計画と減量化施策

資料6-2 施設規模について

資料6-3 観光客とごみ量

資料7 三重県内の可燃ごみ処理施設整備状況

参考資料 第1回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会 議事概要

当日配布資料 (メーカーへのアンケート)、(平成29年度の委員会の予定)

1 開会

- 傍聴席を一般12席、報道4席を事務局で用意した。
- 委員の交代があった。伊勢広域環境組合事務局長の中村委員の退職に伴い、後 任の中井事務局長が参加する。

2 前回議事概要の確認

● 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

3 議事

- (1)建設候補地選定
- 事務局より資料1-1、1-2、1-3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
 - (委員) 浸水想定区域について、洪水で0.5m、津波で0.3mと設定した理由はあるのか。
 - (事務局) 50cm程度であれば、搬入道路の復旧も早期に可能と想定される。1次 選定の作業上、基準を統一したいが、県が作成しているハザードマップで洪 水と津波で想定の区分けが異なっており、0.5mと0.3mとなっている。
 - (委員) 資料1-2、1-3を比較すると候補となり得る面積が増えているとの理解でよいか。
 - (事務局) ご理解のとおり。今後、資料1-3をベースに検討を進める。
 - (委員) ネガティブマップとポジティブマップを重ね、必要面積を確保できる地域を抽出し、徐々に候補地を絞り込むとの理解でよいか。
 - (事務局) ご理解のとおり。
 - (委員) 資料1-1で、"貴重な動植物"が検討対象から削除されているが、対応可能ということか。
 - (事務局) データとして、どのような種類の貴重な動植物がいるかまでは公表されているが、地図データとしてはないため、1次選定作業の項目からは削除した。今後の、選定で候補地が絞られてきた段階で、その場所に貴重な動植物が生息・生育していないかは調査する。

(2) プラスチック処理方法

- 事務局より資料2-1、2-2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
 - (委員) 資料2-1 5 (1) のように、分別を実施していない自治体は構成市町にあるのか。構成市町の現状を考慮しなくてもよいか。
 - (事務局) 現状、構成市町は分別を実施しているが、将来的に、各市町が分別収

- 集を止める選択肢もあるため、可能性は考慮する必要がある。
- (委員) CO₂の排出に関して分別する、しないで発生量は差がないとの理解でよいか。
- (事務局) 資料2-2に示した環境省のデータでは、一般的に分別収集し、全量マテリアルリサイクルするほうが全量焼却よりもCO₂排出量は削減されるとなっているが、収集運搬の状況等、当組合の状況を勘案すると変わる可能性もあり、詳細に検討する必要はあると考えている。
- (委員) 国際的な問題として、パリ協定を受けての処理方針が決まっていない状況で、自治体で混焼の方針を決定してしまうと、国際社会で分別を推進するとなった場合に後戻りできないのではないか。 また、分別をすることは住民の環境意識の向上につながっているので、分別を止めるとごみ量が増えることは懸念される。
- (委員)近年の社会的な流れとしてはサーマルリカバリーになりつつある。一方で、比較検討はしっかり行う必要があり、環境省がどんな条件で試算したかは不明であるが、組合のCO₂排出量やコストに関して算定条件を明示し、分別を継続する場合と混焼する場合の検討を行えばよいと考える。
- (委員長) 名古屋市では分別している。しかし、ごみの排出状況を見ると完全に 分別されている訳でもないので、分別する場合でも問題はあると感じている。
- (委員) 資料2-1でマテリアルリサイクルされているのが約50%とあるが、そのほかはどうなっているのか。
- (事務局) 具体的な数値は不明であるが、残りの50%のほとんどが燃料として売却されており、ごく一部の不適物が産廃として処理されていると聞いている。
- (委員) 今後、各市町の状況を整理いただき、問題点も含めて委員会で示されたい。
- (事務局)組合から各市町に分別に係る費用等の状況を照会し、整理したものを 次回以降示す。
- (委員)津市では、汚れたものもサーマルリサイクルしたが、施設ではコンベヤ でシルバー人材が選別して、人件費が掛かっている。そのような点も踏まえ 総合的な評価を行っていただきたい。
- (事務局) 新たな施設で想定する処理フローも踏まえて検討を行う。

(3) バイオマス設備

- 事務局より資料3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
 - (委員)回収したメタンの使用方法が重要である。燃料電池が効率的との報告も ある。メーカーアンケートで用途の回答がどうなっているかは気になる。
 - (事務局) メーカーアンケートでは、ガスの用途も聞いているので今後整理した ものを提示する。

(委員) 一般的にはガスエンジンで発電するケースが多い。鹿児島市では、隣がガス工場なので、そこへ供給する予定となっている。

いずれにしても、課題は残渣の利用になる。農地利用できないと焼却することになるので、焼却施設とバイオガス化施設を合わせた処理能力として、焼却施設単独よりも大きなものを整備する必要があり、建設費と運営費で経済性が出にくい。

(委員長) 残渣の農地利用は難しいのか。

- (委員)都市ごみを処理した場合、様々なものが排出されているので、農家から は安全性を重視すると不安がられ、利用を敬遠される。
- (委員)過去に、伊勢商工会議所の環境部会でバイオガス利用の検討が行われた。 ごみ処理施設更新時に改めて、検討するとの結論になっていたので、ここで 改めて費用や環境面も踏まえて検討を行いたいと考えている。
- (委員)環境省では、バイオガス化施設の導入を促進するための3年間の検討会が一旦修了したが、中小規模施設でのCO₂排出の削減は重要との観点から、バイオガス化については今後も継続的に検討することになっているので、そこでの検討の方向性も入れながら進めていければと思う。

(4) 事業方式

- 事務局より資料4に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
 - (委員長)説明にもあったが、本日事業方式を決定するものではない。DBOが最も経済的との説明もあったが、どの程度の差があるのか。
 - (事務局) 金利等の条件にもよるため、次回以降に想定される条件を設定した上で示したいと考えている。
 - (委員) BTO案件は名古屋市や浜松市のもので、資産経営の観点で取り組んでいる自治体である。BTOは民間が資金到達を行う必要があり、メーカーはあまり積極的ではない。

(5) メーカーへのアンケート

- 事務局より、当日配布資料(メーカーへのアンケート)、資料5に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
- (委員) p15 12造成工事 で約50cmの盛土とあるのは、資料1-1の説明にあった洪水や津波の想定との理解でよいか。

(事務局) ご理解のとおり。

(委員) アンケートの依頼先は日本環境衛生施設工業会の会員企業となっているが、実績に関係なく全会員を対象とするのか。また、組合HPで公表するのは日本環境衛生施設工業会に入っていないメーカーも対象とするためか。

(事務局) ご理解のとおり。

(委員長) 11月30日の次回委員会で結果を報告いただけるのか。

(事務局) その予定である。

(6) ごみ処理量計画及び減量化施策

- 事務局より資料 6-1、6-2、6-3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。
- (委員長) 資料6-3のまとめで、図1-2で示されている1月に最も参拝者が増えているのに、ごみ量が少ない逆比例の関係になっている点は、神様を敬う精神的なものが影響しているという考察を追加してはどうか。
- (委員) 伊勢の特殊性と考えられる。
- (委員) 資料6-2の施設規模について、稼動年度から7年以内のごみ量の最大値とすることが多い。平成38年度がピークになるとの理解でよいか。ピークに合せて、規模を設定しないとピーク年度に処理できない事態が起こる。
- (事務局) 平成38年度を目標とした各市町の一般廃棄物処理基本計画の目標値を 踏まえた規模で、38年度をピークに、その後はごみ量が減ると考えている。
- (委員長) 粗大ごみ処理施設の施設規模が既存施設の45 t /日と大きく違う理由はなにか。
- (事務局) 既存施設は当初、家電4品目も処理する想定で整備されたため規模が大きい。現在は、組合で処理する必要が無いため、更新時の施設規模は大幅に小さくなる。

(7) その他

- 事務局より資料7として、第1回委員会で要望のあった県内の施設整備状況を 整理したことを説明した。
- 当日配布資料(平成29年度の委員会の予定)に基づき今後の予定を説明した。 このことに従い、資料1-1の2月8日の委員会は「第6回」となると補足した。

(一同)特に意見なし。

7 閉会